

[横浜市民ギャラリーあざみ野]
令和2年度業務計画及び収支予算
[公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

※ 文中の事業欄において、
●：主催事業 ○：共催事業
を示します。
※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標 ■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施 設 名	横浜市民ギャラリーあざみ野
所 在 地	青葉区あざみ野南一丁目 17 番地 3
構 造 ・ 規 模	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 3 階・地下 1 階
敷 地 ・ 延 床 面 積	敷地面積 4,283 m ² 延床面積 7,899 m ² ／専有面積 1,975 m ²
開 館 日	平成 17 年 10 月 29 日

2 指定管理者

団 体 名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所 在 地	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 1 階
代 表 者	理事長 近藤誠一
設 立 年 月 日	平成 3 年 7 月 10 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【総合的な方針】

横浜市とのパートナーシップのもと横浜の文化政策を推進していきます。

多様化が進む横浜市北部地域に住む人々の共生社会実現に向け、誰もが社会に参画できる場、担い手として活躍できる場づくり、世代間交流や異文化交流を促し、市民がこの地で暮らす喜びと、活力のある地域作りを目指します。

東京都心等からの交通の利便性が高い好条件を活かし、市の施策でも求められている横浜のプレゼンス向上につながる発信力の高い事業、都心臨海部と連携した賑わいづくりを行います。

1 誰もが文化に触れる機会を提供

- 当館では、今まで子どもを対象とした事業を多数展開してきており、参加者は増加傾向です。近年は外国人の親子の参加も見られ、より多様な方々への発信が求められています。外国語対応等、発信方法や発信先、運営方法を工夫し、誰もが参加できる事業を目指します。

- ・福祉団体と連携した事業や障がいがある方と楽しむ鑑賞会等、社会包摂の視点を重視した事業を実施してきたノウハウを活かし、高齢者等を対象とした事業にも着手します。

2 横浜の都市の魅力向上と賑わいづくりへ貢献

- ・開館以来、保存・調査研究に取り組んできた「横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」を、今後も市外との連携を視野に積極的活用します。
- ・市外からの来場者も多くあり高い評価を得ている、現代アートや写真をテーマとした企画展では、アーティストや鑑賞者同士の対話を深めるプログラム等を開催し、理解をより深めていただけるような機会を設けます。
- ・横浜トリエンナーレをはじめとする横浜芸術アクション事業（ダンス、音楽）等の関連事業を実施し、横浜全体の魅力づくり、賑わいづくりに貢献します。

3 地域コミュニティの抱える課題へのアプローチ、地域資源の有機的な関係性づくり

- ・男女共同参画センター横浜北との連携により、女性の社会進出やLGBTQに関わるテーマも取り上げた事業を開催する等、地域や社会の課題に気づく機会をさらに創出していきます。
- ・文化芸術の領域を超えた地域資源紹介や北部地域の文化施設、国際交流拠点、大学、企業等との連携を更に拡大します。
- ・当館の活動を支援する市民ボランティアの世代間交流や文化芸術振興の担い手としての活動の場を充実させていきます。

4 市民の皆さんに親しまれる施設に。安全で快適な施設に

- ・利用者の高齢化等を見据え、利用サポートの新たなメニューを充実させます。

（2）令和2年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

第4期指定管理期間に際して掲げられた、6つの使命達成に向け、その1年目として過去に積み上げてきた成果の継続的な維持・発展を担保すると共に、新規課題や未着手分野への取組を通し、運営基盤の整備に努めます。

「使命1」

誰もが普段着をまとうように、文化芸術がより身近なものとなることで、多様な価値観との出会いが生まれ尊重し合う地域社会の醸成につなげます。第3期までの子どもや障がい者を対象とした事業に加え、第4期では高齢者、外国人の方々への取り組みも始動し、より幅広い方々が文化芸術に気楽に親しめる環境を創出します。

「使命2」

市内外の専門家や関係機関とも連携を図り、カメラ・写真コレクションを軸に横浜の映像分野の拠点として発信力を高めます。現代アートの企画展では、将来性のある作家を取り上げ、作家自身のインタビュー動画公開や、来館者との交流を増やすことで、美術への好奇心と理解を深めます。市民が自ら行う文化芸術活動では、多様な技法、美術分野に触れられるよう、バラエティ

豊かな講座メニューを用意します。

「使命 3」

文化芸術の力を活かし、市民が自ら課題に気づき考えを深める契機を創出します。複雑化した地域の課題に対応するために、幅広い属性の来館者やアートフォーラムあざみ野を共同運営する男女共同参画センター横浜北を始め、地域で様々な課題に直接に向き合っておられる方々との対話を積極的に持ち、分野を越えたネットワークを構築して取り組みます。

「使命 4」

文化芸術を媒介に北部地域の様々な公共施設、教育機関、市民団体、企業、自治会等が相互につながり合う取り組みを進め、協働から地域の活力を生み出します。

「使命 5」

利用者の方々に「また来たい」と思っていただけるよう、ホスピタリティあふれるコミュニケーションを心がけ、アンケートやヒヤリングなどより広くご意見を集め運営に活かします。市民の皆さまが主役となって展示室やアトリエをご利用いただく貸館事業は、自主事業と並ぶギャラリーあざみ野の柱です。プロユースに対応できる展示スペースの維持、備品の整備、細やかでフレキシブルなサービスを行うとともに、今後は利用者の高齢化を見据えた利用者サポートを充実させます。市民が安心して利用できるよう、必要な経験と知見を有した専門職員の配置とその育成に努めます。

「使命 6」

市民の皆さんに安心安全で快適な場を提供し続けるために、センター横浜北及び設備管理や警備・清掃担当とのきめ細かな情報交換をもとに、環境維持や積極的な予防的修繕に努めます。また、非常時の防災拠点としての役割を果たすべく、スタッフ全員が日頃からのサービス向上の検討や防災訓練をはじめとした様々な方法で防災力を高めるとともに、近隣公共施設と定期的な情報交換による、地域全体での防災強化に努めます。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業計画

ア 使命 1：横浜市北部地域の幅広い属性の方へ、社会的包摂の視点を踏まえ、美術を中心として文化に触れる機会を提供し、豊かな感性を育むとともに、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献する。

[取組内容]	[達成指標]
●高齢者が文化芸術活動に参加し担い手となる取り組み	□アンケート及びヒヤリング等による高齢者（65歳以上）へのニーズ調査の実施
●在住外国人の方々が来館しやすい仕組みを充実	■英語ウェブサイトでの情報発信多言語化検討、外国人来訪者への多言語対応（随時） ■北部地域の国際交流ラウンジとの連携を相談（随時）

	<p>□「親子のフリーゾーン」のやさしい日本語や英文による情報提供 ※英文パンフレットの作成</p> <p>●幅広い市民の皆様の「やってみたい！」を応援</p>
	<p>□市民のためのプログラム ・各種ワークショップの開催 ※詳細は、「イ 使命2」にて記載</p> <p>□あざみ野カレッジ「文化芸術部門」 年4回開催 年間延160名以上 ・内1回は、横浜トリエンナーレ連携</p> <p>□企画展「あざみ野こどもぎやらりい 2020」 年1回 来場者4,000人以上 企画展内でのワークショップ 1回以上実施</p> <p>□親子のフリーゾーン（幼児と児童、保護者対象） 月3回（年36回）開催 来場者延8,000名以上</p> <p>□子どものためのプログラム 年12講座実施 参加者延240名以上</p> <p>□横浜市芸術文化プラットフォーム 年4校以上実施</p> <p>□あざみ野クリスマス・ジュニアコーラス 年1コース実施 参加者数30名</p>
	<p>□親子で造形ピクニック（個別支援学級や特別支援学校に通う親子対象） 月1回（年12回）開催</p> <p>□造形活動による学校支援 年10回程度実施</p> <p>□アートなピクニックー視覚に障がいがある人とのない人が共に楽しむ鑑賞会ー 年1回以上（企画展開催時に実施）</p>
	<p>□企画展「あざみ野コンテンポラリー」年1回 ※詳細は、「イ 使命2」にて記載</p> <p>□企画展「あざみ野フォト・アニュアル」年1回 ※詳細は、「イ 使命2」にて記載</p> <p>□ショーケースギャラリー（小展示） 若手アーティストの作品 年4回</p>

	<input type="checkbox"/> フェローアートギャラリー（小展示） 障がいのあるアーティストを紹介 年4回 ※他施設へのアウトリーチ展示 年1回以上実施 <input type="checkbox"/> ロビーコンサート 月1回以上（年12回以上） ※男女共同参画センター横浜北と共に
--	--

イ 使命2：市内外に向けて、カメラ・写真コレクションを生かした映像分野の拠点となるとともに、現代のアートの発信拠点となる。また、多様な美術分野への様々なアプローチを用意することで、美術に対する関心を喚起する機会を創出し、北部地域の文化活動人口の増加に貢献する。

[取組内容]	[達成指標]
●横浜市所蔵カメラ・写真コレクションの活用	<input type="checkbox"/> 企画展「あざみ野フォト・アニュアル」 年1回 『フォト・ヨコハマ』の時期に合わせ、カメラ・写真コレクション&写真企画展を実施 ※「使命1」再掲 来場者3,500人以上 平均満足度4.6以上 <input type="checkbox"/> Gallery in the Lobby（小展示） テーマ別コレクション紹介 年4回 <input type="checkbox"/> 映像関係ワークショップ •一般対象 年1回 ※「市民のためのプログラム」内で開催 •子ども対象 ※「子どものためのプログラム」内で開催 ※小学校出張写真ワークショップ 年1コース ※「教師のためのプログラム」年1回 ※横浜市中学校アニメーションフェスティバル 年1回 <input type="checkbox"/> カメラ・写真コレクション保存・研究・Web公開
●現代アートの発信拠点として	<input type="checkbox"/> 企画展「あざみ野コンテンポラリー」 ※「使命1」再掲 来場者3,000人以上 平均満足度4.6以上 <input type="checkbox"/> ショーケースギャラリー ※「使命1」再掲 <input type="checkbox"/> アーティストインタビュー（アーカイブ）の活用・発信
●市民の皆さんのが主体となって文化芸術活動に関わる取組	<input type="checkbox"/> 市民のためのプログラム ※「使命1」再掲 美術分野における初級者向けの基礎を習得するワー

	<p>クショップ、中級者向けの技術や表現の向上をアーティスト等から学ぶワークショップを実施 年 10 コース以上</p> <p>※写真・水彩等各分野の講座 5 コース</p> <p>※ヌード・クロッキー（オープンスタジオ）5 コース</p> <p>年間参加者 延べ 800 名以上</p> <p>平均満足度 4.6 以上</p>
--	--

ウ 使命 3：地域コミュニティが抱える課題に対して文化芸術を通じたアプローチを行うことで、市民の皆さんがこうした課題に気付き、考えを深める契機を創出する。

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術を媒介として、分野を越えた協働により地域コミュニティの課題に向き合います 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政や教育機関、福祉・医療施設、自治会やシニアクラブ、区民利用施設等に対し、文化芸術面からのアプローチを模索し、他の領域と創造性を活かして協働する中から、市民が自ら課題に向き合えるきっかけを作る。
<ul style="list-style-type: none"> ●市民が自ら課題に気づき考え方を深める契機を創出します 	<ul style="list-style-type: none"> □企画展「あざみ野コンテンポラリー」「あざみ野フォトアニュアル」出展作家によるアーティストトークや対談 年間 2 回以上開催 □アートなピクニック－視覚に障がいがある人との人が共に楽しむ鑑賞会－ ※「使命 1」再掲 □「親子のフリーゾーン」終了後、30 分程度の懇談会の実施 年 6 回 □各種ワークショップ、講座における最終回終了後に時間を設け、参加者へのグループヒヤリング 月 1 回（年 12 回） □「あざみ野カレッジ」終了後、「生涯学習」に対する意見交換会の実施 □アートサポーター ワークショップでの協働 年 2 回以上 □フェローアートギャラリー（小展示） 障がいのあるアーティストを紹介 年 4 回 ※他施設へのアウトリーチ展示 年 1 回以上実施 ※「使命 1」再掲 □あざみ野フェローマルシェ

<p>●センター横浜北との連携をさらに充実させます</p>	<p>障がいのある人たちの手掛けた物品などを発表・販売する場を提供・支援 年5回以上</p> <p>□あざみ野サロン 音楽や大衆芸能分野に留まらず、LGBTQ や女性の社会進出に関する知識人による講演会や映画を上映 年2回</p>
-------------------------------	---

エ 使命4：文化施設として求められる専門性と、地域施設として求められる役割をふまえ、かつ、地域の様々な資源を有機的に結び付け、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に貢献する。

<p>[取組内容]</p> <p>●地域の資源を発掘し、市民とつなぎます</p> <p>●地域の様々な担い手とつながる機会を作ります</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□あざみ野カレッジ「地域資源部門」 地元の地域資源を題材とする講座 年3回（含：現地出張講座）</p> <p>□地元大学等連携事業・共同ワークショップ 年1コース</p> <p>□あざみ野アートワゴン&マルシェ ※「使命3」再掲</p> <p>□アートプラザのお弁当屋さん</p> <p>□アートフォーラムフェスティバル（男女共同参画センター横浜北との共催） 年1回開催</p> <p>□青葉区主催事業への共催（実行委員会参加等） ・あおば美術公募展への協力 7月 ・フォトジェニック青葉への協力 時期未定 ・青葉区民芸術祭への協力 11月</p> <p>□子ども向けワークショップの地元企業との連携 年1回開催 ※「あざみ野こどもぎやらりい」内で開催</p>
<p>●北部地域の文化施設全体が、文化的コモンズの形成に貢献できるよう協働します</p> <p>●新たなつながりと活力を生む、「あざみ野河津桜坂文化圏（仮称）」創出</p>	<p>■東急田園都市線沿線「文化施設」相互ピアレビュー協定実施に向け3館による検討会議実施（通年）</p> <p>■文化圏形成向け各施設への構想打診及び集合会議の開催（隨時）</p>

オ 使命5：利用者本位の運営を行うとともに、文化施設としての専門性を發揮し、北部地域の市民の皆さんに親しまれる施設となる。

[取組内容]	[達成指標]
●利用者ニーズの把握	<p>□アンケート 展示室：利用終了日まで実施 アトリエ：継続的利用団体（年度末）、単発利用団体（都度） イベント来場者：イベント開始時にアンケート配布、又は、会場にアンケート用紙を設置 アンケートデータ：質問項目すべてを集計し、1週間 以内にスタッフ全員に回覧</p> <p>□意見聴取（ヒヤリング） 展示室利用者：利用打合せの際に実施 アトリエ利用者：年4回の利用申込み抽選日に実施</p>
●施設貸出の考え方	<p>■公平・公正で透明性の高い施設貸出を実施 ■専門性の高いサポート、ホスピタリティを提供 ■新規貸館利用者の創出に向けたインターネット広報を充実</p>
●施設貸出の流れと取り組み	<p>■展示室：1週間単位（火曜日～月曜日、平成28年10月に改定、最長2週間まで）で利用を受付 ■空き情報を即時ホームページ（以下HP）上で公開するほか、SNS等で従来利用者以外への情報発信を行い、展示室利用率100%の維持に努める。 ■貸館利用チラシを近隣の美術サークル、芸術関係の団体に配布 ■利用開始前3ヶ月程度で空きが発生している場合、「ギャラリーお試し利用事業（仮）」の実施を検討</p>
●利用者へのコミュニケーションとサポート	<p>■専門性に基づいた展示構成アドバイス ■コンシェルジュとして相談に応じる ■利用団体に対しての広報協力 ・「展示室・アトリエスケジュール」（当館HP） ・「ヨコハマ・アートナビ」、「マグカル」等への情報提供 ・利用期間中の展示の様子を、HPやSNSで発信 ・情報誌『アートあざみ野』への掲載（年4回） ・エントランスロビーのラックにチラシ等の配架</p>

<p>●文化施設としての専門性を発揮するための人材配置とその育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■物品の預かり アトリエ継続的利用団体への備品保管ボックス貸出 ■当団体の人材マネジメント・ポリシーを遵守 ■事業担当と施設運営担当について、当団体の人材をバランスを考え配置 ■OJT及び各種研修による事業担当職員及び施設運営担当職員の育成（通年）
--------------------------------------	---

力 使命6：適切な維持管理を行い、法令を遵守することで、安全で快適な施設を維持する。予防的修繕にも着実に取り組む。

<p>[取組内容]</p> <p>●施設管理・環境維持・警備等一共有部分について</p> <p>●施設管理－専有施設について</p> <p>●横浜市所蔵カメラ・写真コレクション（収蔵庫）</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □センター横浜北、管理委託会社との「管理合同ミーティング」を月3回以上開催 ■法令を遵守し、必要な保守点検や測定の実施 ■全職員による目配りにより、日常的な維持管理に努める。 <p>□展示室</p> <p>展示室壁面の塗装チェック、必要箇所の塗り直し／年1回</p> <p>展示室可動パネルの保守点検／年1回</p> <p>展示室可動パネルの消耗品交換、稼働状況のチェック、壁面の補修／随時</p> <p>展示室貸出備品の点検・整備／随時</p> <p>高所作業車保守点検／年1回</p> <p>□アトリエ</p> <p>アトリエ壁面のリタッチ／年1回</p> <p>貸出附帯設備・音響設備の点検、整備／随時</p> <p>陶芸用電気窯保守点検／年1回</p> <p>土練機、パネルソー保守点検／利用状況により2年に1回程度</p> <p>□その他（搬入口・荷捌室・作品保管庫等）</p> <p>衛生設備（新ガス消火設備、連結散水設備等）保守点／業務の基準の通り</p> <p>昇降機設備保守点検／業務の基準の通り</p> <p>□収蔵庫内環境の維持</p> <p>通年で温度20°C±2°C、湿度50%±2%を維持</p> <p>pH値を定期的に測定し、結果に応じケミカルフィル</p>
---	--

	<p>タ一年 2 回交換 文化財喰害虫生息調査／年 8 回実施 担当学芸員ほか職員による定期的な清掃／月 1 回 担当学芸員の立会いのもとに庫内の機器、設備の点検を実施／月 1 回 収蔵庫担当による日々の庫内点検実施（目視もしくは監視カメラ）</p> <p>□収蔵庫設備の保守点検 収蔵庫、展示室空調設備保守点検／年 1 回</p> <p>■コレクション作品管理、貸出、熟覧、画像提供</p> <p>□計画的・予防としての修繕 共有部：センター横浜北および設備管理会社と連携 専有部：今後必要となる修繕項目について検討し、 1 件 60 万円を超える事案に関してはモニタリング等を通じて設置者に情報共有・相談</p> <p>□緊急を要する修繕 業務の基準に則り速やかに横浜市、関係各所へ連絡・報告を行う。運営に支障がないことを最優先に応急処置を取りつつ、最適な修繕を実施</p>
<p>●維持保全・修繕について</p> <p>●事故防止・防火防災・保険・感染症対策等</p>	<p>■怪我や急病：来館者の怪我、急病や多目的トイレの緊急呼出等、異常発生の報を受け次第、センター横浜北・ギャラリーあざみ野の職員 1 名ずつが現場へ急行し対応。救急要請にスムーズに対応できるよう、スタッフの研修実施 AED の設置およびスタッフ操作研修／年 1 回</p> <p>■事故発生時：市を含む関係者に速やかに通報し、必要な対応と原因調査にあたる。</p> <p>■防火防災 センター横浜北、設備管理会社と協働して、アートフォーラム自衛消防隊を組織 センター横浜北との合同防災訓練／年 2 回</p> <p>■保険：センター横浜北と協議の上、適切な施設賠償保険に加入。作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険等については、個別に適正な保険を契約</p> <p>■感染症対策 感染や拡大を防ぐため、マニュアルに基づきスタッフへの対応講習を実施</p>

<p>●災害時対応－地域に頼られる公共施設として</p> <p>●業務計画・報告および評価</p>	<p>□帰宅困難者一時滞在施設対応訓練／年1回 ■日常的なネットワークを構築し、地区全体での防災力強化に努める ■所管の飲料自動販売機に災害用ベンダーを導入し、災害時に活用</p> <p>□事業計画書・事業報告書の作成・提出 □日報・月報の作成、月間業務報告 □業務評価（自己評価）を実施</p>
---	--

2) 施設運営について

ア 施設運営及び組織運営

<p>[目指す成果]</p> <p>●専門職員、管理・運営職員ともに適切な人材を配置</p> <p>●適切かつ効果的な勤務体制を確立</p> <p>●切れ目のない責任体制の維持</p>	<p>[取組内容及び達成指標]</p> <p>□人材の配置について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>人数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>副館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>職員</td><td>8人</td><td></td></tr> <tr> <td>臨時職員</td><td>3～5人</td><td>短時間勤務</td></tr> </tbody> </table> <p>□勤務体制について</p> <p>基本：早番（8：45-17：30）2名 遅番（12：30-21：15 もしくは、11:00-19:45） 2名</p> <p>※全職員によるローテーション制</p> <p>■繁閑に応じて柔軟なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営を両立させ、良質な利用者サービスを提供します。</p> <p>■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。</p>	項目	人数	備考	館長	1人		副館長	1人		職員	8人		臨時職員	3～5人	短時間勤務
項目	人数	備考														
館長	1人															
副館長	1人															
職員	8人															
臨時職員	3～5人	短時間勤務														

イ 必要人材の配置及び能力担保

<p>[取組内容]</p> <p>●専門職員、管理・運営職員ともに適切な人材を配置</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■館長・事業責任者：当団体や民間で文化事業や施設運営について十分な経験を有し、芸術分野全般への理解があり、マネジメント能力の高いベテラン職員を配置</p>
---	--

	<p>■副館長・管理運営責任者：連絡・調整をはじめとする施設を管理・運営するための基礎的な業務能力を有し、当団体や民間での文化事業や施設運営の経験を有する職員を配置</p> <p>■事業系及びコレクション担当：美術に関する専門教育を修め、学芸員の資格を有する職員または鑑賞・造形教育エデュケーター、もしくは両者を志望する職員を配置。</p> <p>※特にコレクション担当には、写真・映像を専門とする学芸員を配置。</p> <p>■施設運営系担当：当団体が保有する豊富な専門人材の中から、中堅と若手をバランス良く配置。</p>
--	--

ウ 横浜市の重要施策を踏まえた対応

[取組内容]	[達成指標]
●適正な個人情報保護・情報公開	<p>横浜市の発信する情報や指定管理者研修会への参加等を通して重要施策を理解し、積極的に協力します。</p> <p>また、当財団のコンプライアンス委員会における議論や情報を共有し、職員のコンプライアンス意識を高めます。</p> <p>■個人情報は規程及びマニュアルに基づき適切に取り扱います。</p>
●人権尊重	<p>■すべての人を開かれた施設として公平・公正な施設運営のため、人権尊重の取組みを大切にします。</p>
●環境への配慮	<p>■ゴミを適切に分別し、排出量を抑えます。利用者にはゴミの持ち帰りの原則を徹底し、必要な場合はゴミ袋を有料で販売します。</p> <p>■電気とガスの使用量を前年度並みに抑制します。</p>
●市内中小企業への優先発注	<p>■物品購入・委託等は、アーティスト指定や市外業者のみが取り扱うものを除き、市内業者に発注します。</p>

(3) 管理について

ア カメラ・写真コレクションの適切な収蔵、保管

[取組内容]	<p>■貴重なコレクションを良好な状態で次代に引継ぎ、最大限活用するために、適切な収蔵、保管にあたります。</p>	<p>[達成指標] ※「使命5」再掲</p> <p>□収蔵庫内環境は、年間を通して温度 $20^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$、湿度 $50\% \pm 2\%$</p> <p>■pH値を定期的に測定し、結果に応じたケミカルフィルターを設置</p>
--------	---	---

	<input type="checkbox"/> 文化財喰害虫生息調査 年8回実施 <input type="checkbox"/> 庫内点検、定期的な清掃を実施 月1回 ■専門機関と協力・連携
--	--

イ 事故防止策・緊急時(防犯)の対応、防災に対する取組

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●アートフォーラムでは、全職員（横浜市民ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社）が、日常的に危険箇所や不審者等を早期に発見し、対処します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまで蓄積してきた各種マニュアルを常に見直し、新たな危機の想定など、必要に応じた更新・改訂をしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時には「利用者の安全第一」と「迅速さ」を基本方針として対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■安全管理マニュアルを見直し、必要に応じて更新します。 ■常に全職員がマニュアルを理解するように定期的確認行動を図り、危機の際には「アートフォーラムあざみ野」全職員が一致して対応します。
<ul style="list-style-type: none"> ●防災の取組みとして、自館の防災はもちろん近隣の防災拠点としての役割も担います。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>センター横浜北との合同防災訓練 年2回 <input type="checkbox"/>帰宅困難者一時滞在施設対応訓練 年1回

5 収支について

(1) 利用料金設定及び割引、減免の考え方

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●展示室・アトリエとともに、現在の利用区分（単位）・料金が定着しているため、従来の設定を踏襲します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■従来の料金体系に沿った利用料設定を継続
<ul style="list-style-type: none"> ●割引、減免制度については、横浜市民ギャラリー条例・同施行規則に従って運用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>横浜市主催事業：50%減免 <input type="checkbox"/>横浜市共催もしくは実行委員会に参加する事業：30%減免 <input type="checkbox"/>ギャラリーあざみ野共催及び協力事業：主催者との協議により 30～100%減免 ■アトリエ利用における、夜間割引や学生割引の導入

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業の一部については、指定管 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>収支ゼロ若しくは黒字で行う自主事業 年間100万円以

<p>理料を充当せずに行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用料金収入を安定的に確保します。 ●助成金・協賛金、現物協賛の獲得を目指します。 	<p>上</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>利用料金収入（施設・駐車場） 年間 1,290 万円以上 <input type="checkbox"/>助成金を 3 件以上申請。協賛金・広告料とあわせて外部資金を獲得 年間 100 万円以上
--	---

（3）経費削減等効率的運営の努力

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経費削減、効率的運営を行います。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■センター横浜北とも協力し、施設管理にかかる委託費を前年度並みに抑制
---	--

6 PDCA サイクルの確実な運用

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●PDCA サイクルの基本指標となる日報、月報の作成・管理を確実に行います。 ●事業計画書・事業報告書の作成・管理を行います。 ●業務評価を実施します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>業務日報の作成 每日 <input type="checkbox"/>管理運営月報・完了確認書を作成し、モニタリングにおいて報告 月 1 回 <input type="checkbox"/>事業計画書・事業報告書の作成 1 回 事業計画に沿って成果が見える報告書を作成 1 回 <input type="checkbox"/>自己評価（仮決算含む） 年 2 回
--	---

7 その他

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の生命と安全を守ることを第一義として、適切な保険に加入し、万一に備えます。 ●関係法令を順守し、公的機関としての役割を果たします。 ●よりよい市民サービスの提供を目指し、市及び関係機関との連絡調整を行います。 	<p>[達成指標] ※「使命 5」再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設賠償保険は館内すべてを対象とするため、アートフォーラムあざみ野としてセンター横浜北が契約し費用については応分負担します。 ●作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険契約については、個別に契約し、賠償請求について対応します。 ●現行の関係法令を順守するとともに、法令改正に気を配り、契約等の前に確認を行います。 ●事故や不具合時は即日報告とし、隨時共有します。
---	---

(指定管理者が記入する様式)

令和2年度 「横浜市民ギャラリーあざみ野」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	157,870,000		157,870,000		157,870,000	横浜市より
利用料金収入	8,200,000		8,200,000		8,200,000	
自主事業収入	7,472,000		7,472,000		7,472,000	
雑入	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	
物販等手数料	50,000		50,000		50,000	
自動販売機手数料	920,000		920,000		920,000	
駐車場利用料収入	3,900,000		3,900,000		3,900,000	収入をセンター北と折半。R1年度見込額を勘案した目標値として
その他（センター北負担金等）	130,000		130,000		130,000	センター北との共用の事務機器等管理、Wi-Fi等の按分経費
収入合計	178,542,000	0	178,542,000	0	178,542,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	73,872,000	0	73,872,000	0	73,872,000	
給与・賃金	64,090,000		64,090,000		64,090,000	職員（10名+育休1名）、事務室アラバイト1名、企画展短期アルバイト分（人材配置計画に基づく。R2年度より企画展短期バイト分）
社会保険料	7,797,000		7,797,000		7,797,000	
通勤手当	1,881,000		1,881,000		1,881,000	
健康診断費	104,000		104,000		104,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	2,190,000		2,190,000		2,190,000	
事務費	3,451,000	0	3,451,000	0	3,451,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	400,000		400,000		400,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	180,000		180,000		180,000	封筒、名刺等印刷費
広報宣伝費	122,000		122,000		122,000	施設広報、年報作成、web関連経費ほか
通信費	545,000		545,000		545,000	R1年度見込額により算定
使用料及び賃借料	1,401,000	0	1,401,000	0	1,401,000	
横浜市への支払分	125,000		125,000		125,000	行政目的外使用料（飲料自販機、お弁当やさん事業）
その他	1,276,000		1,276,000		1,276,000	PC・プリンタ・AED等リース、放送受信料、足ふきマッテンツル、セキュリティソフト・ドライバ等使用料（提案書時からの値上げあり）
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	税抜価格15,000円以上の図書購入に使用
施設賠償責任保険	81,000		81,000		81,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	230,000		230,000		230,000	R1年度見込額により算定
リース料	0		0		0	300万以上のリース物件に使用
手数料	192,000		192,000		192,000	産業廃棄物処理、インターネットバンキング、アリババのクリーニング等。R1年度見込額により算定。
地域協力費	0		0		0	
その他（雑支出等）	7,000		7,000		7,000	来客用茶葉購入等
事業費	27,920,000	0	27,920,000	0	27,920,000	
自主事業費	27,920,000		27,920,000		27,920,000	
管理費	58,257,500	0	58,257,500	0	58,257,500	
光熱水費	14,000,000	0	14,000,000	0	14,000,000	
電気料金	9,300,000		9,300,000		9,300,000	
ガス料金	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
水道料金	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
清掃費	0		0		0	建物総合管理契約に含むため「その他保全費」に計上
修繕費	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
機械警備費	174,900		174,900		174,900	
設備保全費	42,382,600	0	42,382,600	0	42,382,600	共用部はセンター北が契約、費用折半となる
空調衛生設備保守	2,362,000		2,362,000		2,362,000	
消防設備保守	519,700		519,700		519,700	
電気設備保守	994,500		994,500		994,500	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	547,800		547,800		547,800	
その他保全費	37,958,600		37,958,600		37,958,600	各種保守点検の手法見直しによる節減
共益費			0		0	
公租公課	5,550,000	0	5,550,000	0	5,550,000	
事業所税			0		0	
消費税	5,433,000		5,433,000		5,433,000	財団事務局試算による
印紙税	60,000		60,000		60,000	
その他（法人税）	57,000		57,000		57,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	6,880,000	0	6,880,000	0	6,880,000	
本部分	6,880,000		6,880,000		6,880,000	
当該施設分			0		0	
支出合計	175,930,500	0	175,930,500	0	175,930,500	
差引	2,611,500	0	2,611,500	0	2,611,500	
自主事業費収入			0		0	
自主事業費支出			0		0	
自主事業収支			0		0	
管理許可・目的外使用許可収入			0		0	
管理許可・目的外使用許可支出			0		0	
管理許可・目的外使用許可収支			0		0	